

令和4年美郷町議会議事録

第3回 臨時会 (第1号)

招集年月日	令和4年 10月 31日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 10月 31日 午後3時00分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和4年 10月 31日 午後3時40分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席10名 欠席2名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	3番	藤原みどり	4番	日高学
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	教育課長	漆谷千鳥
	副町長	山根啓史		
	教育長	阿川俊治		
	総務課長	木川士朗		
	美郷暮らし推進課長	旭林修範		
	会計課長	井上陽生		
	健康福祉課長	松嶋由香里		
	建設課長	永妻孝司		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第3回臨時会議事日程
(第1号)

令和4年10月31日(月) 午後3時00分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第55号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第4号) 【一般事件案】 議案第56号 工事請負契約の変更について 議案第57号 美郷町教育委員会教育長の任命について 議案第58号 美郷町教育委員会委員の任命について 議案第59号 美郷町監査委員の選任について

(開 会 午 後 3時00分)

●福島議長

全員出席であります。

ただ今から、令和4年美郷町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、3番・藤原みどり議員、4番・日高議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。町長から行政報告の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず初めに、この度の美郷町長選挙におきまして、町民の皆様を初め、各方面からの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、引き続き2期目の美郷町政を担わせていただくことになりました。私の目指す2つのビジョン「活気あふれる明るい町」そして、「町外と活発な交流のある町」を目指して、1期目で蒔いた種の芽を出し、花を咲かせ実をつけてまいりたいと思います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長よりご許可をいただきましたので6点報告をいたします。

1点目は、産業祭とバリ島アート展の開催についてです。第18回目となる産業祭を11月13日日曜日、役場裏駐車場を会場に開催をいたします。町外からもご来場いただきたいところですが、町民の方が安心して楽しんでいただけるように、昨年が続いて、入場者を町民の方に限定をし、できる限りの感染防止対策をとり、開催をすることといたしました。ステージイベントでは、今年、中国大会で、1位金賞に輝いた邑智中学校吹奏楽部の演奏や、都賀西子ども神楽、都神楽団の神楽の上演、また、日本最大のガムラン楽団、ミサトサリのガムラン演奏、バリ舞踊などを予定しています。ブースの出展につきましても、昨年の26から9つ増えました35ブースを予定しており、カヌーや脱炭素、美郷バレエなどの町の取組み紹介も計画をしています。また、会場の電力は、令和3年度に整備完了した庁舎等の太陽光発電設備や、順次導入を進めております電気自動車から給電をいたします。先進的に脱炭素の具体的な施策を進めている美郷町ならではの取組みと言えると思います。産業祭は、美郷町にとって最大のイベントであり、町民、町内の企業、団体の皆さんが、一緒に協力をして開催ができるイベントでもありま

す。多くの町民の皆さんに安心をして、参加をしていただき、楽しんでいただきたいと思います。そして、11月11日から13日にかけては、バリ島アート展を開催をいたします。バリ島の文化、伝統とポップアートをミックスした独自のデジタルアート作品で、注目を集めているバリ島出身の新進気鋭のアーティスト「MONEZ（モネズ）」氏の国内初の展示会となります。加えまして、町民の方が所蔵されています絵画、木彫りの像や面などのバリ島関連の品々も展示する予定にしています。特に、12日の土曜日には、このイベントに関連しまして目玉となる企画を予定しています。「MONEZ（モネズ）」氏が来町され、ライブペインティングや日本最大のバリ島情報発信メディアの「バリ島旅行のみかた」の、運営をされております「ホリ」氏とのトークショーが行われます。バリ島のファンや、バリ島を知る方にとってはもちろん、そうでない方も、バリ文化を知っていただき、好きになる、貴重で、恰好な機会と考えています。12日のライブペインティングとトークショーにつきましては、予約制となっておりますので、ぜひ、お早めに申込みをいただきたいと思います。また、この両イベントには、在大阪インドネシア共和国総領事館から、スティクノ総領事などの皆様も、来町される予定で調整をしております。来年は美郷町と、バリ島マス村との交流が30周年を迎えます。一層交流を深め、新たな発展につなげてまいりたいと思います。

2点目に、美郷町のサテライトオフィス「みさとと。ネスト」の入居状況についてです。4月にリニューアルをし、増室しましたサテライトオフィス「みさとと。ネスト」は、計11のオフィスが満室予定となりました。入居事業者は、県外県内がそれぞれ5社、それと美郷町観光協会となります。県外、県内事業者の業種につきましては、通信・IT関連が3社、コンサルタントが3社、設計事務所1社、文具販売1社、太陽光パネル関連事業者2社となっております。入居事業者が増え、「みさとと。ネスト」を会場に、スタジオ撮影会やSNS情報発信講座なども開催をされており、新たな交流の場にもなっています。先駆けて取組み、美郷町で働く魅力をPRしてきたことで、テレワークやワーケーションといった需要をしっかりと取り込むことが出来ているのではないかと考えています。今後もさらなる進出需要が見込めるのではないかと考えております。

3点目にマイナンバーカードの普及についてです。美郷町ではマイナンバーカードの普及促進策として、中学生、高校生によるマイナンバーカード申請サポート隊や出張申請窓口などの独自の施策や、「みさとと。PAYカード」でのマイナポイントの受け取りという全国の自治体でも珍しい取組みを行ってまいっています。この「みさとと。Pay」でのポイントの受け取りにつきましては、8月31日に開始をし、10月30日までの3か月間で500件以上の申込みがあり、受け取り先マイナポイントの受け取り先として、非常に大きな割合を占めています。交付率につきましては、本年1月1日時点では、全国の交付率が41.0%、島根県が40.0%だったのに対し、美郷町が35.3%と、それぞれに比べ5%から6%を程度下回っておりました。しかしながら7月以降、これらの美郷町独自の取組みにより交付率が伸びており、9月30日時点で、細かくなりますが、全国で48.96%、島根県で48.76%に対し、美郷町が49.05%と、初めて全国平均、島根県平均を上回ってきております。10月に入ってから50%を超え、また、申請率も全国を上回るペースで現在増加をしています。引き続き、一層の普及に向けて取組みを進めてまいりたいと思います。

4点目に、第3回山くじらフォーラムについてです。9月28日から9月30日の3日

間、3年ぶりとなる第3回山くじらフォーラムを開催をいたしました。県内、中国地方はもちろん東京都、神奈川県、愛知県、富山県、福井県、徳島県、長崎県、鹿児島県といった、全国各地から延べ551名の方が、新型コロナで、移動控えの傾向もある中で、予想を大きく上回る参加がありました。参加者の多くは、町内の宿泊や飲食、特産品等の購入もされておりまして、経済効果も生まれております。また、実施しました粕淵地内のまち歩き企画にも、49名の参加がありました。このフォーラムの様子は、美郷町ホームページ、美郷バレー構想のコーナーに掲載をしております。今回のフォーラムでは、町獣害対策版シリコンバレーとしての美郷バレー構想と、実際の取組みを全国の多くの方に直接知っていただくことが出来、格好のPRの機会になりました。このフォーラムの企画運営を通じ、美郷バレー参画メンバーの連携もより深まっております。引き続き美郷バレー構想の進展に注力をしてまいりたいと思います。

5点目に、第10回全国薬草シンポジウムについてです。10月15、16の2日間、山陰両県では初めてとなる第10回全国薬草シンポジウムが、美郷町で開催をされました。全国から薬草の生産者や愛好家、行政関係者など、176の方が来場されまして非常に賑わいました。講演では、美郷町都賀西のご出身の斐川中央クリニック院長、下手公一先生、世界遺産、石見銀山資料館の仲野義文館長から、漢方薬の効能や美郷町の薬草栽培の歴史、「薬草薬樹の町」としてのお話を楽しく、かつ分かりやすく、ご講演をいただいております。併せまして開催されました薬草マルシェでは、全国各地から、また、町内の生産者から出展がなされ、多種多様な薬草関連の製品を販売し、大変好評であったと聞いております。また、町外参加者の多くは、町内で宿泊、飲食や特産品等の購入をされ、町内での経済効果もありました。今回のシンポジウムでは、美郷町の薬草の取組みを広くPRすることが出来ました。今後も、美郷町の魅力の一つとして、薬草を活かした取組みを進めてまいりたいと考えています。

6点目に、広島市広域都市圏参画記念イベントについてです。10月29日に、広島市広域都市圏構想への参画を記念しまして、島根県から参画している3市町と、広島市との合同イベント、「浜田市、美郷町、邑南町へ来てみんな祭」が、広島市西区己斐の広島電鉄西広島駅前の「KOI PLASE (コイ プレイス)」で開催をされ、私も出席をいたしました。松井一實広島市長にもご出席をいただき、1000人以上の多くの来場者で賑わいました。美郷町からは、ベーカリー卯月さん、みさとサンバルさんが出展をされ、山くじらバーガー、山くじらカレーパンは、午前中に早々に完売するなど、大変いい売れ行きでございました。広島市広域都市圏構想に参画して以来、様々な共同での取組みが始まっています。今後も連携を生かして、町の活性化に向けて積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

●福島議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は、予算案1件、一般事件が4件の計5件であります。議案第55号から議案第59号までの5議案を一括上程いたします。

それでは、議案第55号から順次提案理由の説明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程をいただきました議案第 55 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 4 号について、ご説明を申し上げます。議案第 55 号、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ 4462 万 4000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 67 億 9838 万 9000 円とするものです。4 号補正は、2 点、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援に対する給付金交付と、消防団退職に伴う特別職退職手当の計上です。補正内容は、2 ページからの第 1 表歳入歳出予算補正及び明細となる事項、明細書の総括ということですが、6 ページ目からの明細書、内訳書での説明とさせていただきます。6 ページをお開きください。まず、歳入です。上段、款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 民生費国庫補助金です。こちらは、令和 4 年 9 月 20 日の内閣の閣議において、1 世帯当たり 5 万円の価格高騰緊急支援給付金を支給されることを決定されたことを踏まえて、計上させていただきました。下段、款 20 諸収入、項 7 雑入、目 5 雑入です。消防団退職報償金、補正額は 62 万 4000 円です。消防団員等公務災害共済基金からの退職報償金として歳入で受けるものです。続いて、次ページをお願いします。歳出です。まず上段、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目社会福祉総務費です。こちらが補正額 4400 万円。主には、事務事業委託料、世帯の、対象世帯の抽出にかかる給付金管理システムの改修と保守、こちらが 34 万 6000 円を事務事業費で計上しております。また補助金として 4000 万円、電力、ガス、食料品等の昨今の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい住民税非課税世帯などの低所得者に対して、1 世帯当たり 5 万円を給付するものです。給付世帯見込みは、住民税非課税世帯 780 世帯、それ以外の家計急変世帯 20 世帯を最大として 800 世帯です。下段、款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費です。こちらも歳入 62 万 4000 円と同額です。団員 1 名が新たに退職することによる報償金に充当します。このことから、一般財源としての地方債の補正は、補正 4 号には生じておりません。以上で、議案第 55 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。上程いただきました議案第 56 号について、ご説明いたします。議案第 56 号、工事請負契約の変更について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議決を求めるものでございます。契約の目的は、令和 4 年 9 月 13 日に議決いただきました若者定住住宅建設地建物解体工事です。契約の金額は 7832 万円を 164 万 8900 円増額し、7996 万 8900 円に変更するものでございます。契約の相手方については変更ございません。変更の理由は、工事対象敷地内の他者所有の建物の譲渡手続が完了したことに伴い、解体費用が増額となるものでございます。以上が議案第 56 号でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは議案 57 号の美郷町教育委員会教育長の任命につきまして、私から提案理由を申し上げます。阿川俊治教育長は、令和 2 年 3 月議会でご同意いただき、同年 4 月から教育長に就任いただきました。その任期は、田邊前教育長の残任期間で、本 11 月 5 日をもって任期満了となります。引き続き教育長として、たくさんのテーマを有する教育行政を推進していただきたく、同意をお願い申し上げます。阿川教育長は、邑智小学校教頭、大和中学校校長、三刀屋小学校校長などを歴任され、小中学校の教育現場に精通され、また、美郷町の教育を取り巻く環境にも非常に熟知をされております。就任以来、全力で美郷町の教育行政に取り組んでおられました。就任時から、コロナ禍にある学校運営では、感染予防、拡大防止を最優先にしながら、学習機会を確保するという非常に難しい課題への対応に陣頭指揮で当たってこられました。また、そうした中であって、ICT 環境の整備や、オンライン授業などにも取り組み、ICT 教育を着実に前進をさせ、また、地域との連携、協力による教育、コミュニティースクールの推進にも着手をしています。また、バリ島との交流発展でもマス村との中学校とのテレビ交流や町内外に向けた研修会や情報発信、日本最大のガムラン楽団結成の支援など、様々な方策で、民間交流、文化交流を推進しています。そして、2030 年国民スポーツ大会、2025 年インターハイのカヌー競技会場の誘致決定にも尽力をされ、現在、その会場整備や、カヌー振興に向けて取り組みを行っています。引き続き、教育行政の先頭に立っていただき、また、バリやカヌーなどの振興にも取り組んでいただきたいと考えています。議案は総務課長から説明をいたします。よろしくお願い申し上げます。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第 57 号について、ご説明を申し上げます。引き続き、教育委員会教育長として、阿川俊治現教育長を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。提案理由は、先ほど町長が申し上げましたとおりで、氏名、生年月日等は議案のとおりでございます。なお、任期は、令和 4 年 11 月 6 日から令和 7 年 11 月 5 日までの 3 年間となります。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

続きまして議案第 58 号、美郷町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。難波博恵教育委員は、平成 30 年 11 月に就任をされ、本年 11 月 5 日の任期満了をもって退任をされます。そのため慎重に人選を進めてきたところですが、このたび、岡先かえで氏を任命したく同意をお願い申し上げます。岡先氏は、社会福祉法人に勤務をされ、管理職や管理者を務めてこられました。こうした経験を通じて、社会福祉などに関する深い知見を有しておられ、また、温厚ながら活発な方で、地域活動にも積極的に取り組まれています。女性としての視点はもちろん、こうした経験を通じ、培った知見などを生かして、教育委員会が掲げる美郷町担う心豊かな人づくりを推

進していただきたいと思います。議案につきましては、総務課長から説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第 58 号について、ご説明を申し上げます。退任される難波博恵委員の次の教育委員として、岡先かえで氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、任命にあたり、議会の同意を求めるところでございます。提案理由は、先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。教育委員として、適任と考えております。氏名、生年月日等は、議案のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。引き続き上程いただきました議案第 59 号、美郷町監査委員の選任について、提案理由等をご説明申し上げます。現在の渡邊勝之監査委員は、平成 30 年 11 月に監査委員に就任され、10 月 31 日をもって任期満了をし、退任をされます。慎重に人選を行い、このたび、三上博通氏を選任したく、同意をお願い申し上げるものでございます。三上氏は、町職員在職時には、財務課長、企画財政課長として、予算の編成、執行に係る業務を所掌し、財政・会計について熟知しておられます。また、健康民生部門から産業振興まで幅広い部署で管理職を経験され、行政全般に精通しておられます。監査委員として適任と考えており、こうした知見等を生かし、監査委員として業務にあたっていただきたいと思います。このため地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、三上氏の選任にあたり、議会の同意を求めるところでございます。氏名、生年月日等は、議案のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●福島議長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

初めに、議案第 55 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 55 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 56 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 56 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 57 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 57 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 58 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 58 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 59 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 59 号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
ここで、3 時 35 分まで休憩といたします。

(休 憩 午 後 3 時 3 0 分)

(再 開 午 後 3 時 3 5 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

議案第 55 号から議案第 59 号までの議案 5 件について、一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

初めに、議案第 55 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 4 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 56 号、工事請負契約の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 57 号美郷町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●福島議長

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(休 憩 午 後 3 時 3 8 分)

(再 開 午 後 3 時 3 9 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

続きまして、議案第 58 号、美郷町教育委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●福島議長

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 59 号、美郷町監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●福島議長

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和 4 年美郷町議会第 3 回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 後 3 時 4 0 分)